

どんびま

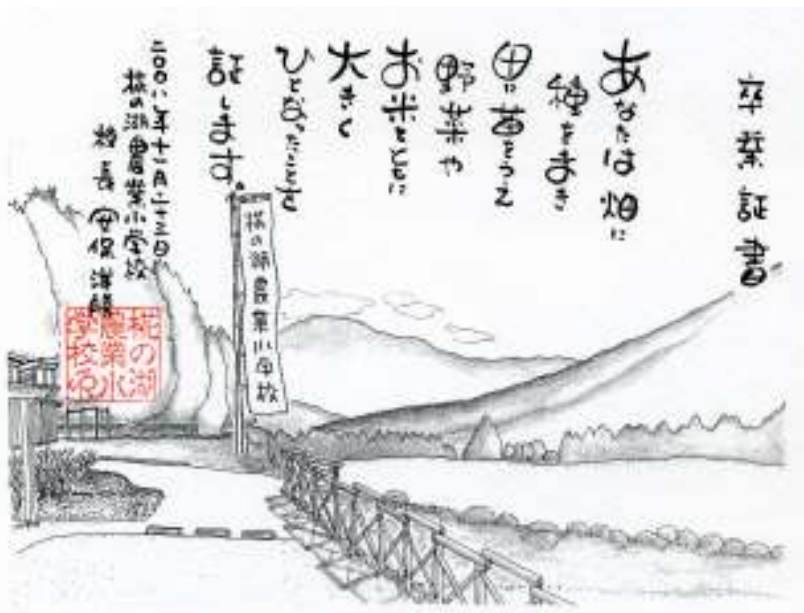
2008年12月16日発行
発行者 椀の湖農業小学校

課外授業のご案内

☆12月21日(日)
わら細工
注連縄づくり
縄ない、ひも結び

☆1月11日(日)
和風づくり
凧揚げ、左義 長見物

☆2月15日(日)
染物
ハンカチ、タオル
Tシャツ等



☆場所 下野いきいき会館(下野庚申堂前) 中津川市下野 1423-7
☆時間 午前9時~午後3時まで

※参加申し込みはスタッフ小林まで。☎0573-72-4835

~とくちゃんの農小レポート~

「卒業試験のごぼう堀り頑張ったよ~」

一年間はあっと云う間に過ぎ、早くも卒業式を迎えました。歳を取ると年々早く感じられようになります。

今年は東海農政局から、椀の湖農業小学校に支援を戴く事になり、14年間に渡る取組の実績が認められた事であり、大変喜ばしい事と思います。

今年は15年の節目としての作品展も行われ、多くの方々のご協力を頂き内容のある展示となりました。

- 1 午前の授業。今年最後の野菜の収穫は、ねぎ、大根、かぶ、白菜、里芋、ごぼう、でした。特にごぼう堀は卒業試験と云うことになっており、深くまで掘り下げながら、無傷で取り上げるのは大変な苦勞でしたが、親子で協力しながら頑張りました。
- 2 収穫祭。昼食は例年のごとく「収穫祭」ということで、農小で採れた野菜を中心とした料理が沢山並びました。五平もち(荒城農小のスタッフが焼いてくれました)。いも餅。お餅(ぜんざい、きなこ、おろし)。唐揚げ。おでん。こくしょ。サラダ。漬

物。お母さん達がびっくりするほど食が進みます。中でも農小自慢の有機野菜で仕上げた「こくしょ」の味は格別で、何杯もお代わりする人が大勢いました。

たっぷり2時間の昼食タイムで、心ゆくまで郷土料理が堪能できたことでしょう。

- 3 卒業式。 第15期卒業生は60名ですが、今回は49名の出席により式が行われました。

山内事務局長の開式の辞に始まり、校長先生の挨拶。卒業証書は今迄の木の板と替わり、今年は額入りとなりました。証書と共に農小で収穫したお米7合と文集が渡されました。そして今年も姉妹校の荒城農小からの、お土産のりんごが1個ずつ配られました。

この後、皆勤賞、バケツ稲コンクール表彰、案山子コンクール表彰と続き、上位入賞者にはシクラメンの花やもち米が、参加賞には大豆などの賞品がおくられました。

来賓としては、市長代理として坂下総合事務所の所長さん、荒城農業小学校スタッフ代表、山田七郎先生からご挨拶を戴きました。

また永年機関紙「どんびき」の挿絵を担当された山田先生からは、引退のお言葉がありとても残念ですが、体調の都合と云うことですので致し方ありません。作品展会場内には一部ですが、今迄の作品を展示させて頂きました。最後の置き土産として出題された、絵入りクイズは大変な盛り上がりようで、何時までも心に残ることでしょう。

生徒代表挨拶としては、1グループの中島麻琴さんから、農小に来て良かったと云う感想がありました。また保護者代表としては、大宮有人さんからも心温まる言葉と感謝の気持ちが述べられました。

先生代表としては、菅井先生よりスタッフや先生の気持ちを代弁して、来年に向けての抱負や希望が力強く述べられました。

農場長からは今年1年間の纏めとして、畑作や稲作についての報告が有り、来年の新たな試みについても話がありました。

最後は校長先生から、卒業生に贈る言葉と、16期生に期待する呼びかけがありました。

6年生とグループ長により校旗降納が有り、事務局長の閉式の辞をもって、第15期「私立椛の湖農業小学校」卒業式の幕を閉じました。

- 4 持ち帰り。 例年の如く最終回の今月は、大きな袋いっぱい野菜が配られました。大根、かぶ、ねぎ、里芋、白菜、ごぼう。何時もながら器量の悪い牛蒡ですが、たいへん柔らかくて味が良いので好評を得ています。

下仁田葱は霜の当たりが少ないため、本当の甘さと柔らかさが出ていませんが、焼いて食べると絶品です。大根は生食が一番で、サラダで食べると甘さが良くわかります。

- 5 作品展。 15期農小の記念事業の一つとして、皆さんから作品を募集したところ、沢山の生徒、父兄、先生、スタッフからの応募がありました。

保護者兼スタッフの梶浦さんの大奮闘により、レイアウトも素晴らしく見応えのある展示となり、好評を博しました。継続出来ることを願っております。

- 6 子供市場。 今回も店員募集に沢山の応募があり、あぼ兄の扱っている好辛倶楽部の商品や、安保農場の野菜とねぎ、そして椛の湖の野菜など盛り沢山の賞品が売り切れしました。店員希望の皆さんは勉強になりましたね！

～とくちゃんのちょっと一言～

今年も課外授業をおこないます。12月は注連縄づくりを中心に、12月21日(日)。

1月は和風作りと凧揚げを1月11日(日)に行い、同日は左義長見物、人形供養もあります。ごみとして捨てるに忍びない人形やぬいぐるみ等を、和尚さんの読経により供養をして納めます。(有料500～)

2月は加藤緑先生による、染物(今回はキハダを準備)を行います。都合の良い日にお出かけ下さい。お待ちしております。

場所は「下野いきいき会館」に移ります。詳細はスタッフ小林まで。

～あぼ兄の百姓ぼなし～

「食と農の教育」

食育とか食農教育という言葉聞いて久しい。

各地、各学校でも様々な取り組みがあると思います。

岐阜県では5年前からお米を中心とする「和食文化推進運動」がすすめられ、あぼ兄も朝市連合という農家の代表として5年間推進委員を務めました。さらに去年からは「食と農を考える県民会議」が立ちあげられ、11人の世話人の1人として椀の湖農業小学校が知事の依頼を受けていて、食を生み出す農の将来を考えようという取り組みがおこなわれています。

国では、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何より食が大切と平成15年6月に「食育基本法」が国会で成立しました。生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進することが目的で、食育を知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけ、農業体験などの経験を通して「食」に関する知識を習得することを基本理念としています。

現在は、子どもから大人まで、食の乱れや栄養のバランスの偏った食事で肥満や生活習慣病になることも多いし、食べ物を大切にしない人が増えていることも気がかかります。又、食べ物の多くを海外に依存しており残留農薬などの問題が多発しています。そんな中で、日本食つまり和食の伝統ある食文化も失われつつあるといえます。

農業小学校ではこれまで、野菜づくり・米づくり体験を通じて「食を生み出す農業の役割」を理解してもらえるように、又、この地方で長い間食べられてきた郷土食(伝統食)などを通じて農家の暮らしや農民の知恵を知ってもらえるよう取り組んできました。

この都市と農村の交流で、農業を知らない人たちの驚きや感動・喜びは、主催者であるわたしたちの農業に力を与え、とかく元気のない農村を勇気づける幅広い運動に発展してきました。

この流れの中で農業小学校が取り組んできたことがまさに「スローフード運動の理念」であったり、「和食文化の推進」となっていたりで、「食農教育」の先取りであった気がしています。

15年は大きな節目として感慨深いものがあります。

その思いをもって文集を読ませてもらうと、皆さんの言葉や思いが心に響きました。

『ドロドロの土の中での田植えなど、ご飯になるまでに何回も手がかかる農家の大変さ』を分かって、『小さな種が大きな野菜になる』に驚き、『作物のできるまでの自然との関わり』にまで関心が湧く などなど。

『自然の中で虫などを追いかける』楽しさや、何より『自分の手で育てた野菜の美味しさ』を知ってもらい、体験を通して『生きる力』を学んでほしいと願いながらこれからも農業小学校を続けていきます。

来年、第16期に皆さんとまたお会いできるのを楽しみにお待ちしております。